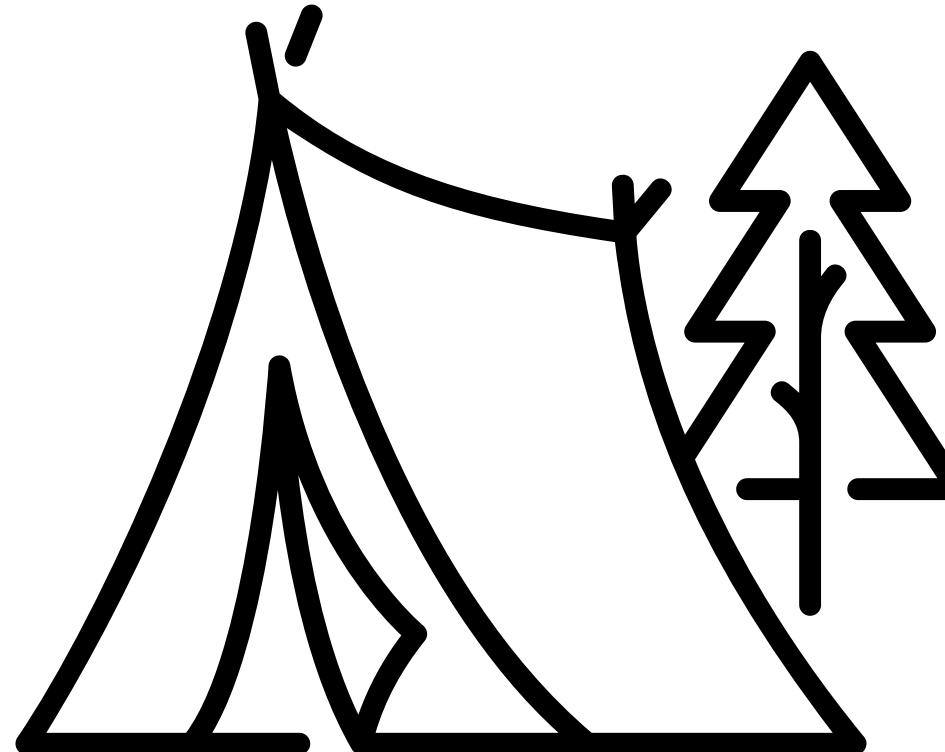


あなたとわたしのフリースクール
「andBASE」

2025 案内



2025年〇月〇日

もくじ

1. and BASEについて

2. 内容・特色

3. 1日の流れ

4. ある日の一日

5. スタッフ

6. 利用について

7. アクセス

8. お問い合わせ

あなた「と」わたしの関係と ここにいて大丈夫と思える「安心の土台」を。

「and BASE」は森のようちえん「あなたとわたし」のフリースクールです。
あなたとわたしが活動する森に拠点を置いて、自然体で過ごすことのできる「空気」
湧いてくる意欲や素直な気持ちに寄り添える「人」の在る小学生以上の「居場所」です。

あなた「と」わたしの関係と、ここにいて大丈夫と思える「安心の土台」を築ける場所として
「and BASE」としてはじめることにしました。

フリースクール「and BASE」
担当スタッフ 榎戸 勇太

大切にしていること

少人数で「考え方ながら」そしてみんなの「居場所」

小学生から高校生まで、みんなの居場所。それでいて、とっても少人数なところ。

深め合う事もあれば、きっとぶつかる事もあります。その上で、大人も子どもも関係なく「人と人」として考え方合って過ごす場所。

森を拠点に 「変化」を感じながら

目や肌で感じる環境の変化は、そこで過ごす
自身の気持ちも変化させていく
「ここに居たい」も「あそこに行きたい」も
「あれがしたい」「これできるかな」
そんな変化の中で「どうしたい」かを考えながら

「人と人」の対話を 真ん中に決めていく

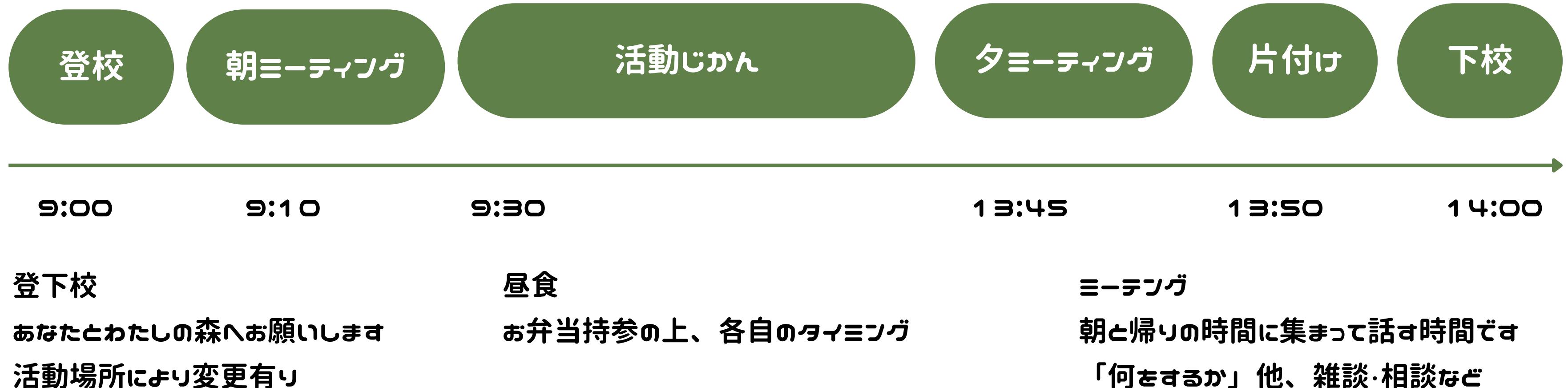
過ごし方はその子次第
自ら決めるスケジュール感を大切に
「あなた」と「わたし」で対話しながら
「どうしたい」かに「そうだね」「
こんなのがう？」があるから面白い

森のようちえんとの 関係性

木や森と同じ、そこにあるものは全て
自然
ようちえんとの関わりも日常の一部
その関係を尊重しながら
小さなお友だちとの関わりが
新たな創造をつくりながら
互いの居場所になっていくように

1日の流れ

基本は「森」をベースに活動しますが、子どもたちと相談しながら、活動の内容や場所を決定していきます。
公共施設や第2拠点の市の台 (KOURINBASE) などの活動もあります。
山や川へのお出かけも、、、
下記の流れについては目安となります。



ある日の1にち

「粘土で入れ物できんかね？」 2024/12.12

前回見つけた粘土としき土。キメを細かくふるいがけ。ひたすら作業し「なんかお腹減ったね」10時30分頃かなり早めの昼食。成形するも、ヒビが目立ち「どうする？」

「砂があるといいらしい」と川へ。「濡れた砂利」と「粘土」を採取。

火を焚き、砂利を炒って乾かす。「色変わってるー！」ふるいにかけて、砂の完成。粘土と砂を混ぜ、成形、火入れ。

割れた。「失敗は成功の素ってやつ？」やり直し。

寒くて火の前から動けば「眠くなってきた」それと「寒い」ドラム缶に隠れみたら「あったかい」

「あ、またお腹減ってきた」あたためていた砂利を見つめ「これで焼き芋焼けるかな？」「次回は石焼き芋つくりたい」に決定。

登校

ふるいがけ

昼食

川

焚き火

片付け

下校

9:00

9:10

10:30

11:00

12:00

14:15

14:30

「やってみたい」の気持ちからこんな一日もあります。

「やりたくない」が勝つときはのんびりな日もあるかと思いまが、その子の「今」の気持ちを大事に過ごします。

スタッフ

「安心の」 土台になれるように

担当スタッフ 「えの」 (えのきど ゆうた)

自身が小学校への行き渋り、中学生での不登校経験、フリースクールへの利用経験のあるスタッフです
幼稚園教諭・保育士資格有り、森のようちえんスタッフ兼任

その他、森での活動時には経験豊かな森のようちえんスタッフ (セイウチ、サマリー、めぐ、ふぐ) もいます
また、お手伝いしてみたい、勉強したい、ボランティアスタッフも募集しております (気軽にお問い合わせください)

利用について 1

1、開設日時

毎週火、木、金曜日／9:00～14:00（時間外の利用については要相談）

月水及び土日祝日はお休みとなります（その他下記季節休み有）

夏休み：7月20日～8月31日頃 冬休み：12月21日～1月8日頃

春休み：3月20日～4月6日頃 ※休みの期間は園都合と合わせ変動有

2、利用対象

・小学生以上～高校生まで（※つくば市在住を基本としますが、市外も可）

・定員4名／日（※月謝利用者が優先となります）

3、場所

つくば市中別府 593-9（あなたとわたしの森）

※基本的に活動拠点を森とする為、送迎はこちらになります（活動場所により変更有）

4、料金

月謝：週1回／15000円 週2回／25000円 週3回／35000円

（月初現金または振り込みにて支払い）

※つくば市民間不登校児童生徒支援事業利用者支援交付金交付申請により最大2万円補助有

単発利用：4000円／日（利用時には事前にご連絡ください）

※自己都合（体調不良含む）、台風・大雨警報等の天災での休み分の払い戻しは無し

つくば市民間不登校児童生徒支援事業利用者支援交付金交付申請について

つくば市に居住の対象者に限り、利用支援交付金として最大2万円の補助が申請できる制度です。

対象の場合は、必要書類を用意し、各ご家庭で申請することとなります。

下記④、⑤の書類については当施設での準備となりますので、ご相談ください。

提出書類

- ①支援交付金交付申請書兼請求書（PDF）
- ②児童・保護者の住民票
- ③市税の滞納がないことを証する書類
- ④交付金に係る申立て書
- ⑤利用料の領収書

上記書類準備の上、下記申請期間内に教育委員会へ申請

審査後交付金の可否通知となります

- ①4月から7月の利用に係る交付金申請（利用年度の8月1日から末日）
- ②8月から11月の利用に係る交付金申請（利用年度の12月1日から28日）
- ③12月から3月の利用に係る交付金申請（利用年度の3月1日から末日）

利用について 2

5. 準備物

・持ち物

リュック、弁当、水筒、タオルまたは手ぬぐい、着替え一式、レインウェア（上下セパレートのものを準備）、ビニール袋3枚程、レジヤーシート

※基本的に上記のセットをリュックに入れて、用意をお願いします（その他、活動の内容によって、自学や交流の為の用具、教材も可／要相談）

・服装

汚れてもいい服（夏場も長袖長ズボン推奨）、帽子（日よけ以外に、落下物や枝等による怪我防止のために必ず着用）、長靴または運動靴

・事前にお預かりするもの

保険証（お子さんの保険証のコピー 保護者がいないときに病院にかかる場合、必要となります）

6. 怪我について

活動中は自主性を最大限尊重し、「挑戦」できる環境を大切にします。

その為、一定の安全性には配慮しますが、多少の怪我はつきものとなることをご理解ください。

擦り傷等の小さな怪我については応急手当として処置を行い、親御さんへ共有します。

また、病院にかかるような事故・怪我の場合は救急に通報し、親御さんへ連絡いたします。

※喧嘩を含め、基本的に「見守る」ことを大切にしますが

大きな怪我・相手を傷つけるに繋がる行為は理由を持って止めます。

7. 保険について

・NPO 活動総合保険（あいおいニッセイ同和損保）賠償保険

園活動中の事故などで物を壊したり、車を傷つけてしまったりしたときに損害賠償が保険金から出せます。

・スポーツ安全保険

ケガ・事故そのものに対してかける保険です。年間掛金 800 円～（以下資料参照）

お子さんはどの区分でも可。

AW 区分は補償額が低いですが自宅での怪我も含むほとんどすべての怪我を補償できます。

資料／スポーツ安全保険加入区分・掛け金・補償額一覧

加入区分・掛け金・補償額

※団体活動を行う4名以上の方でご加入ください。

団体員の年齢、スポーツ活動の種類および補償範囲によって加入区分が異なります。

加入対象者	加入区分	補償対象となる団体活動（学校管理下を除く）	料金区分	年間掛金 (人月あたり)	対象範囲		対象 死亡 後遺障害 入院日数 賠償額 (1日あたり)	対人・対物賠償 合算10万円 (対人1万円、対物1万円)	対人・対物賠償 合算1万円 (対人1,000円、対物1,000円)	突然死葬祭 支払限度額 (保険金なし)	
					料金区分	年間掛金 (人月あたり)					
子ども (小学生以下)	A1	スポーツ活動　文化活動　ボランティア活動　地域活動	○ ○ ×	800円	国際活動 その他	3,000万円 合算10万円	4,500万円 合算1万円	4,000円 合算1万円	1,500円 合算1万円	180万円	
大人 (高校生以上)	C 64歳以下	スポーツ活動 ※各事務局でC区分64歳以上区分となります。 ※年齢の判断は、令和3年4月1日を基準とします。	○ ○ ×	1,850円	国際活動 その他	2,000万円 合算10万円	3,000万円 合算1万円	4,000円 合算1万円	1,500円 合算1万円	180万円	
	B 65歳以上	文化活動　ボランティア活動　地域活動 ※各事務局でB区分65歳以上区分となります。 ※年齢の判断は、令和3年4月1日を基準とします。	○ ○ ×	1,200円	国際活動 その他	600万円 合算10万円	900万円 合算1万円	1,800円 合算1万円	1,000円 合算1万円	180万円	
	A2	文化活動　ボランティア活動　団体員の送迎 ※各事務局でA2区分65歳以上区分となります。 ※年齢の判断は、令和3年4月1日を基準とします。	× ○ ×	800円	国際活動 その他	2,000万円 合算10万円	3,000万円 合算1万円	4,000円 合算1万円	1,500円 合算1万円	180万円	
全年齢	D	危険度の高いスポーツ活動(指導・審判を含む)	○ ○ ○	11,000円	国際活動 その他	500万円 合算10万円	750万円 合算1万円	1,800円 合算1万円	1,000円 合算1万円	180万円	
ワードコース (個人活動補償型)	子ども (中学生以下)	AW ※区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	○ ○ ×	1,450円	国際活動 その他	3,100万円 合算10万円	4,650万円 合算1万円	5,000円 合算1万円	2,000円 合算1万円	180万円	
	大人 (高校生以上)	CW 64歳以下	※区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	○ ○ ×	4,850円	国際活動 その他	2,100万円 合算10万円	3,150万円 合算1万円	5,000円 合算1万円	2,000円 合算1万円	180万円
	BW 65歳以上	※区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	○ ○ ×	5,000円	国際活動 その他	700万円 合算10万円	1,050万円 合算1万円	2,800円 合算1万円	1,500円 合算1万円	180万円	

※スケート区分とは、次の次数を表します。

●スケート区分1：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分2：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分3：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分4：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分5：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分6：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分7：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分8：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分9：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分10：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分11：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分12：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分13：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分14：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分15：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分16：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分17：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分18：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分19：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分20：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分21：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分22：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分23：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分24：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分25：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分26：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分27：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分28：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分29：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分30：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分31：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分32：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分33：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分34：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分35：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分36：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分37：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分38：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分39：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分40：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分41：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分42：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分43：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分44：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分45：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分46：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分47：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分48：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分49：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分50：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分51：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分52：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分53：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分54：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分55：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分56：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分57：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分58：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分59：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分60：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分61：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分62：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分63：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分64：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分65：スケート（スケート・スケート・スケート）

●スケート区分66：スケート（スケート・スケート・スケート）

利用について ③

8. 保護者・学校との連携について

・保護者との連絡

基本的に送迎時の時間内や、LINEグループ等でご連絡させていただきます。
活動の様子等についてはできる範囲にて、口頭、文章等で共有できるようにと思っています。
その他、気になる点、相談、雑談など気軽にお願ひ致します。

・保護者・学校との関わり

「and BASE」で過ごす子どもたちの様子を真ん中に、家庭・学校等での様子を共有しながら過ごしていければと思います。
学校の出席等取り扱いに関してはご家庭の要望に合わせ、各学校との連絡をとりながら個別に相談していきます。

9. その他

・見学について

随時受け付けます（ご希望日など、事前にお問い合わせください）

・つくば市外からの受け入れについて

受け付けています（つくば市外の方はつくば市利用者支援交付金申請の対象にはなりません）
右記「茨城県フリースクール連携事業」にて対象者に補助制度があります

茨城県フリースクール連携推進事業について

フリースクールへの通所に係る授業料等の2分の1以内で補助限度額が児童1人につき 1ヶ月あたり15,000円補助を受けることができる制度です。
対象の場合は必要書類を用意し、各ご家庭で申請することとなります。

申請に伴う下記提出書類の内、①意外の書類は当施設で作成し、保護者にお渡してきますので、ご相談ください。

授業料等補助申請に係る書類等

- ①授業料補助申請マニュアル (PDF)
- ②授業料補助金交付申請書 (Word)
- ③通所証明書＊初回のみ提出 (Word)
- ④フリースクール利用確認書 (Word)
- ⑤授業料補助受給に係る申立書＊初回のみ提出 (Word)

その他

- ①住民税非課税世帯、要保護世帯又は準要保護世帯であることの証明書
又は、認定通知の写し(初回申請時のみ提出)
- ②地方公共団体から、本事業以外の補助金の交付を受けている場合は
その証明書(交付決定通知書または額の確定通知書など)
- ③申請前月末までの授業料等の領収書等の写し
＊申請以前に通所した実績がある場合のみ提出

アクセス

Googleマップ
「あなたとわたし」 でご検索ください

〒300-2667

茨城県つくば市中別府593-9

「ギャラリーいおり」 さんの入り口から森へ
(手前を避け、奥の砂利道) よりお越し下さい

こちらをクリックでマップにとれます ↓



お問い合わせ

森のようちえん 「あなたとわたし」

代表 坂口暁詩／坂口まり

TEL 090-6082-6491

Mail youandi.tsukuba@gmail.com

HP／インスタ／Facebook

フリースクール 「and BASE」

担当 榎戸勇太

TEL 080-5076-7525

Mail child.like0414@gmail.com